

四島への訪問等

北方領土問題解決のための環境整備を目的として、交流等事業の実施を支援し、日本国民と四島在住ロシア人との相互理解の増進を図っている。また、人道的見地から元島民等の故郷への訪問・墓参等の実施についても必要な支援を行っている。

四島交流「ビザなし交流」

1991年10月の日ソ外相間の往復書簡により、日本国民と四島在住のロシア人との間の旅券・査証なしでの相互訪問(四島交流)が可能になった。

相互に訪問し、ホームビジット、文化交流会、対話集会等の交流を続けてきた結果、近年では四島在住ロシア人の中から、「我々が共通に持っている問題を一緒に解決しなければならない」といった意見もみられるようになった。

このように、四島交流を通して、ロシア人住民の北方領土問題に対する理解を促すとともに、日本に対する信頼感の醸成が図られている。

なお、1998年から四島交流における訪問対象者に「この訪問の目的に資する活動を行う専門家」が、追加されたことにより、様々な専門家と四島在住ロシア人による交流が実施されている。

なお、ロシアの発給する査証(ビザ)を取得して北方四島に入域することは、ロシアの北方領土に対する管轄権を認めることになるため、日本政府は閣議了解により国民に対して自粛を求めている。



島に上陸し現地ロシア人からパンと塩で歓迎を受けている様子



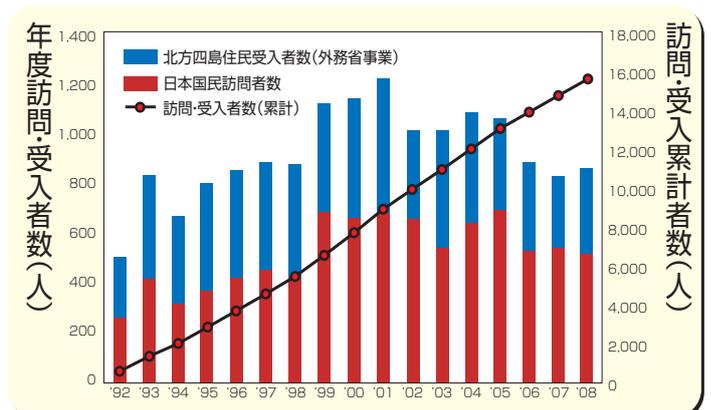
小中学校での交流会

●訪問対象者

四島交流の枠組みの趣旨にかんがみ、訪問対象者は以下のとおりである。

- ①北方領土に居住していた者、その子及び孫並びにそれらの者の配偶者
- ②北方領土返還要求運動関係者
- ③報道関係者
- ④この訪問の目的に資する活動を行う学術、文化、社会等の各分野の専門家(1998年より追加)

●今までの訪問者数



2008年までの日本国民の訪問者数はのべ8,853人であり、一方、四島在住のロシア人の訪問者数はのべ6,691人である。

●訪問日程の一例(色丹島)

四島交流(日本人による訪問)では、四島の様々な施設等の視察、日本人墓地の墓参、対話集会(四島在住ロシア人との意見交換)、ホームビジット等を通じた交流が行われている。

※下に記載されている行程は一例であり、すべての訪問がこの行程となるわけではない。



4 北方対策本部について

● 対話集会での発言

四島交流では、北方領土問題をはじめ様々なテーマで対話集会を行っている。こうした対話を積み重ねた結果、かつては北方四島在住ロシア人に見られた日本や日本人についての歪んだ認識や誤解は解消されつつある。

● 2008 年度 国後島訪問時の四島在住ロシア人の発言

「この問題が提起されたとき、それから日本のビザなし交流団の方が訪れられたとき、そういう機会を利用して子どもたちにもこういう問題が存在するのであることは話しております。」

● 2008 年度 愛知県へ受入れ時の四島在住ロシア人の発言

「私はこの団を全体した意見だと思えますけれども、友好、そして相互理解、そして寛容だけがこの問題を解決できると思えます。それを促進しているのがビザなし交流だと考えます。」

● 2008 年度 色丹島訪問時の日本人学生の発言

「直接的な交渉というのは政治の場で行われていますが、政治を動かしていけるのは国民なので、国民一人一人が、ロシアも、日本側も、双方の政府に働きかけていくことが大事だと思います。」

● 2008 年度 愛知県へ受入れ時の四島在住ロシア人の発言

「今日に至るまでこの問題が未解決で終わっているわけですが、いつの日か、両国の政府に正しい決定を下していただいて解決できるものと信じています。そして両国の国民が平和的に、また助け合って住んでいくことが出来るのではないかと、そう願っています。」

● 専門家交流

1991 年に枠組みが設定された四島交流は、北方領土問題解決のための環境整備の一環として相互理解を図る上で相当の役割を果たしてきた。

これを踏まえ、1998 年には政府は、この訪問による北方領土問題解決のための相互理解の更なる増進を図るため、この訪問の目的の資する活動を行う、学術、文化、社会等の各分野の専門家を我が国国民の北方領土訪問対象者に加えることとした。

2008 年度においては、自然生態系専門家や日本語講師、歴史文化専門家による訪問の実施を支援した。



択捉島地震観測所



日本語講師の授業風景(色丹島)